

てだこ・ゆいぐくるプラン

第6次浦添市**地域福祉計画**・第7次浦添市**地域福祉活動計画**
第1次浦添市**再犯防止推進計画**

令和6年度～令和10年度



令和6年3月

浦添市

浦添市社会福祉協議会

地域福祉とは

「福祉」という言葉から、高齢者・障がい者・子どもなどを対象とした制度や行政によるサービスをイメージするかもしれませんが、「福祉」は特定の方のためだけではなく、**すべての住民を対象とした「生きやすさ」を実現する取組**です。そして「地域福祉」とは、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるように、住民、関係機関・団体、社会福祉協議会、行政などがお互いに協力して取り組むことです。「地域福祉」を進めるためには、住民に加えて福祉分野以外の様々な企業・事業者、まちづくりの団体なども**地域に参画して自分の持つ力を発揮し、地域づくりに関わる事が不可欠**です。

この計画に含まれるもの

地域福祉計画
(行政の計画)

地域福祉を推進するための仕組みや基盤などをつくる計画

地域福祉活動計画
(社会福祉協議会の計画)

地域福祉を推進する住民などの実践的な活動・行動計画

再犯防止推進計画

福祉や教育も含めた幅広い支援で再犯を防止するための計画

なぜ地域福祉計画・地域福祉活動計画をつくるのか

年々厳しさを増す「福祉」や「地域福祉」を取り巻く社会状況に対して、国は、縦割りだった福祉分野の各制度をつなぎ、支援の受け手と担い手という関係を超えて互いに支え合う、「**地域共生社会**」の実現を目指しています。

浦添市も「超高齢社会」となり、地域社会や家族のあり方などが変化する中で、家庭や地域内の支え合いの低下が懸念されています。複雑化・複合化した福祉課題に対応していくために、行政と社会福祉協議会は、地域住民や社会福祉団体、ボランティア、NPOなど、**地域に関わるすべての人たちと協働して、誰もが安心して暮らし続けられるよう、浦添市における「地域共生社会」**を実現することが求められています。

浦添市の現状と課題

(1) お互いや地域への無関心

地域福祉の推進には、住民同士の支え合いのネットワークが必要です。しかし、市民アンケートや団体ヒアリングの結果から、**住民や地域に対する関心や支え合いの意識が低い**ことが分かりました。この問題を解決するためには、お互いや地域に関心を持ち、困っている人を助ける行動を増やすことが大切です。

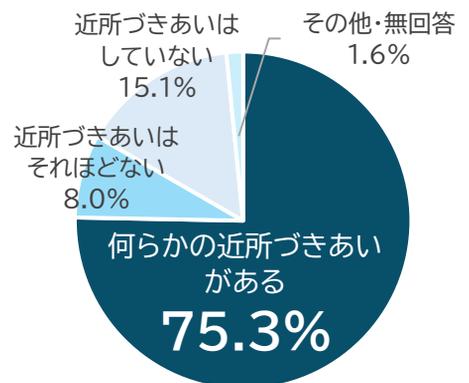
(2) 対応困難ケースの増大

困りごとを抱えている人に支援を提供するためには、地域や行政の連携が必要です。しかし、**相談先が分からなかったり、支援を拒んだりする人もいます**。また、高齢や障がいといった属性別の福祉制度や申請に基づくサービスだけでは複合化した問題の解決が難しく、それに対応するには、複数の部署や機関が協力して支援内容を決める仕組みが必要です。

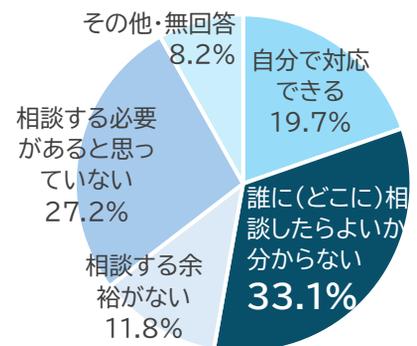
(3) 福祉分野とまちづくりの連携不足

まちづくりにおいて、高齢者や障がい者などの福祉的ニーズを考慮することが必要です。**防災、住まい、移動、バリアフリー等の分野で課題があります**。市内の福祉避難所の避難受け入れ方法や避難行動要支援者の個別避難計画の作成、外国人や単身高齢者などに対する貸し渋りの解消、公共交通の整備や代替手段の導入、既存施設のバリアフリーやユニバーサルデザインへの改修などが求められます。

隣近所とのつきあいを深めている人の割合(N=551)



誰に(どこに)相談したらよいか分からない割合(N=305)



自主防災組織の団体数(R5年度時点)

41行政区中

8
か所

基本理念

ゆいぐるくる育む福祉のまち・てだこ

年齢、性別、障がい、経済的状态、国籍など互いの違いを尊重し、多様な個性をもつ一人ひとりが持っている力を地域で発揮することで、地域が活性化し住民の幸福につながります。そして住民同士の支え合いによって、地域の結びつきが強くなり、困りごとがあったときには気にかけて、声をかけてもらったりする地域共生社会の実現に近づいていきます。このような「多様性の尊重と支え合い」を本計画では「ゆいぐるくる（結い心）」と表現しています。

基本方針と目標指標（令和10年度目標値）

目標指標は、行政や社会福祉協議会の活動による“結果”を受けて、市民や地域の方々が行動した“成果”として位置づけられます。5年後に実現したい本市及び市民の状態として、目標指標を設定します。（一部抜粋）

基本方針1. 地域の困りごとに取り組む市民の増加

項目	現状値	目標値
隣近所とのつきあいを深めている人の割合	73.9%	増加(83%以上)
自治会への新規加入世帯(年間)	126世帯	130世帯
支え合いプラットフォームの数	7団体	100団体
地域福祉協力員・個人ボランティアの人数	228人	500人

基本方針2. 複雑化する困りごとへの対応強化

項目	現状値	目標値
誰に(どこに)相談したらよいか分からない割合	33.1%	減少(23%以下)
成年後見制度利用者の状況	197人	増加
人口10万人当たりの自殺者数(自殺死亡率)	0.86人	減少

基本方針3. いつまでも住み続けられるまちの実現

項目	現状値	目標値
自宅近くの避難所を知っている市民の割合	53.4%	増加(63%以上)
自主防災組織の団体数	8か所	17か所

施策体系

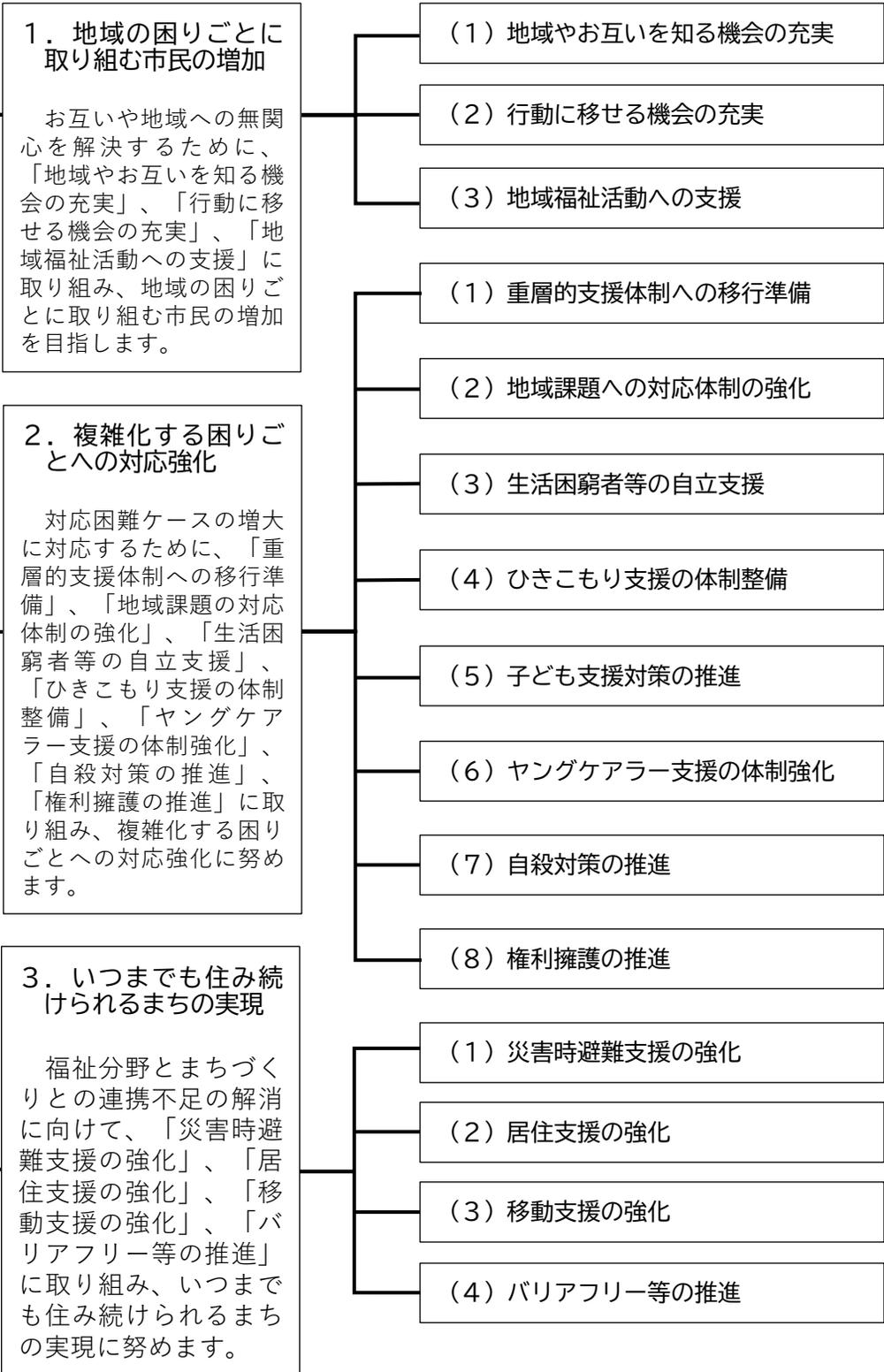
基本理念に掲げる「まち」の姿を実現させるためには、現状と理想とのギャップ（問題）を解消する必要があります。本計画で取り組む主要問題に対する基本方針を定め、その基本方針のもと取り組むべき施策を位置づけた施策体系を以下に示します。

基本理念

基本方針

施策

ゆづるで育む福祉のまち・てだい



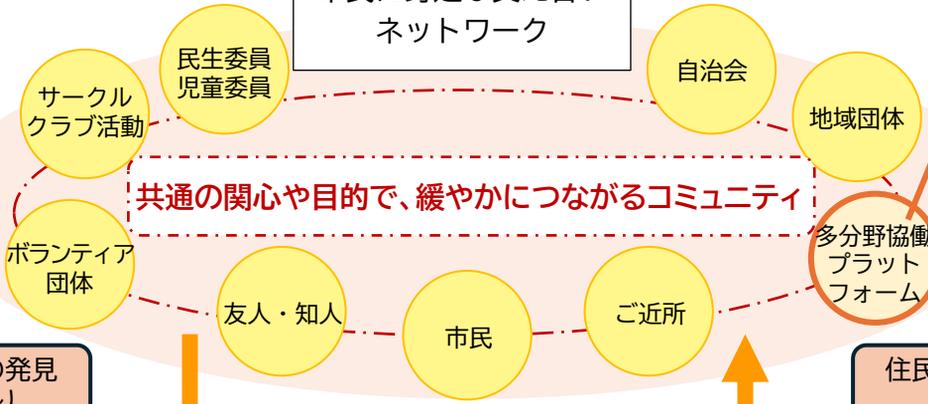
地域福祉の 目指す 支え合いの ネットワーク図

多様な分野と協働でつくる新たな支え合いのプラットフォーム（社会資源）



- ・行政区コミュニティづくり推進委員会
- ・中学校区コミュニティづくり推進委員会
- ・福ふく会/WAKIMIZU（協議体）
- ・ビー・フリーラボ
- ・手リボン など

市民に身近な支え合い
ネットワーク



困りごとの発見
・見守り

住民参加の支援
・声かけ

複雑化・多様化した困りごとや
専門的支援を要する人を
窓口につなぐ

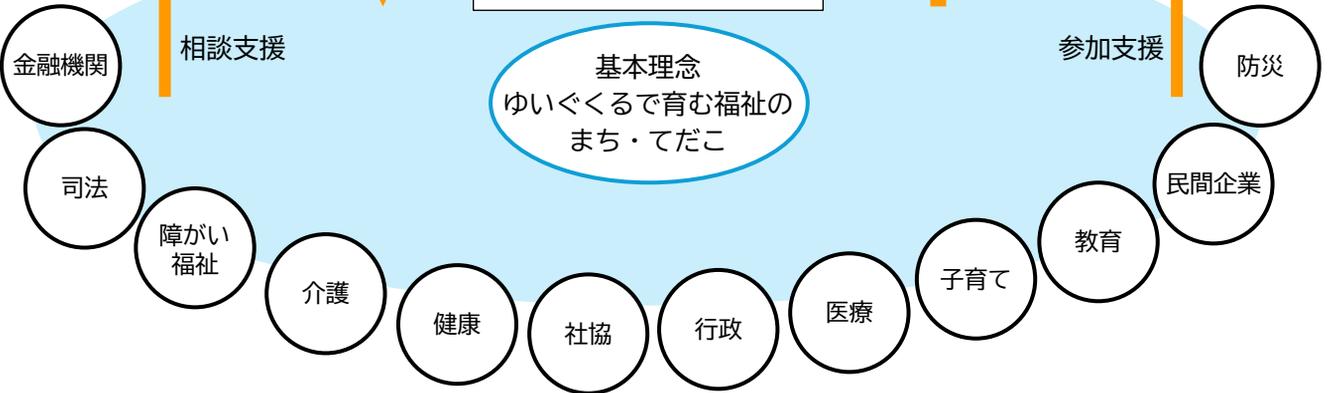
地域の見守り体制や支え合い、
居場所等の社会資源を
バックアップ

SOSが
出せない世帯

地域との
つながりが
希薄な世帯

行政・浦添市社協・専門
機関などが関わる
支え合いのネットワーク

基本理念
ゆいぐるで育む福祉の
まち・てだこ



住民の役割

- ▶隣近所と積極的に交流する
- ▶身近な地域に関心を持つ
- ▶困っている人を見かけたら声かけ・手助けする

地域・団体等の役割

- ▶地域行事などを積極的に開催する
- ▶行政・社協・中学校区コミュニティづくり推進委員会などと連携して、支え合いの仕組みづくりに関わる

社協の役割

- ▶住民のほか、ボランティアや専門関係機関などとの連携・協力を強化する
- ▶地域における支え合いの受け皿づくりなどを積極的に進める

行政の役割

- ▶地域共生社会実現のための仕組み・基盤づくりを担う
- ▶法制度に基づく公的サービスを活用する
- ▶横断的なニーズ対応に努める

中学校区別地域福祉活動プラン

本市では、5つの中学校区ごとに、中学校区コミュニティづくり推進委員会を設置しており、自治会や地域の相談員や事業者などを中心としたメンバーで、地域に必要な取組や活動が展開されています。

各中学校区コミュニティづくり推進委員会では、地域の状況を踏まえ、より住みよい地域をめざすため、**地域福祉推進の方向性や取組を検討し、プランにまとめました。**



浦添中学校区

相談支援・多機関協働・参加支援/地域づくりの目標を達成するための具体的な対策やアイデア

相談支援体制

- 誰でも何でも相談員
- ゆんたく訪問
- 相談窓口ワンストップ化「なんでもやる課」
- 公民館で学び合いたい
- 夜の公民館カフェ・居酒屋公民館
- 多世代農園(空地活用)
- 公民館講座(地域人材を活用した講座など)
※マネー講座、料理教室、ペアレントリング講座、大人のお仕事アピール講座、地域を知る講座の開催など

多機関協働

- コミュニティ形成のための会話・対話・議論の場づくり(自治会、児童センターなど)
- 児童センターの活用拡大
- 学校・地域花フル活動
- 地域人材を活用した家庭科授業
- 伝統行事を運動会の種目にする
- 部活で地域を活性化
- 地域みんなで応援できる地域部活プロジェクト

参加支援/地域づくり

- 自治会で学童
- 湧く湧くワークショップの開催
- 生き抜くワザの伝承(地域の先輩から子ども達へ)
- おじいおばあのお宅へホームステイ
- 未来につながる発酵コンポスト(落ち葉・生ごみ等を活用した土づくり)
- 紙ヒコーキのメッカをつくる
- ゲーム大会の企画(エスポーツ、ニュースポーツ)
- Wi-fiスポットの設置
- 空き家を活用した無電生活
- (企業と連携した)ラジオ体操

仲西中学校区

相談支援・多機関協働・参加支援/地域づくりの目標を達成するための具体的な対策やアイデア

- 共同農園(オープンガーデン)
- 若者が興味を持つイベント等の開催
- 自治会加入者以外も参加できるイベント
- 気軽に公民館に来るような仕組み(例)ヤギ汁、ビール)
- 自治会食堂の開催
- 基地のバスケットリングを設置
- シネマ公民館
- ひきこもりや不登校児と一緒に保育園でできることを考える。
※居場所や相談できる場
- 地域の公園でイベント開催

- ふれあいサロンの強化
- 子ども達との音楽交流会
- 花いっぱい運動
※地域、企業連携
- ふれあいサロンの強化
- 子どもと大人が交流できる取り組み
- 自治会活動や地域活動のSNS発信
- 不登校生徒の地域での居場所づくり
- (災害時)保育園や特別支援学校と連携した福祉避難所の開設
- 夕涼み会/盆踊り
- 民生委員を増やす新たな取り組み

- 土曜・日曜の学校活用
※地域交流
- 地域あげての避難訓練
- Eスポーツの開催
- 「おゆずり会」の開催
※フリーマーケットっぽいもの
- ごみアート(環境整備)
- 拠点や居場所づくり
- 伝統行事の継承
- 児童館との交流
- 自治会運営の多様化

神森中学校区

相談支援・多機関協働・参加支援/地域づくりの目標を達成するための具体的な対策やアイデア💡

- 公民館の夜間開放
- 神森中学校での食支援
- 子ども支援部会の立ち上げ
- 認知症サポーター養成講座
- 公園の自由化
- 地域ボランティア講座の開催
- 自治会長だけでなく、誰でも相談をうけることができる風土や人材づくり
- 朝のラジオ体操プロジェクト
- 土曜・日曜掃除プロジェクト
- ひらやち会（なかや食材協働）
- 地域公民館で子育て拠点づくり
- 地域資源マップづくり
- うちなーかるたで子どもとの交流
- 内間通り会と協働して地域住民が気軽に相談できる居場所づくり
- SNSを活用した地域情報の発信
- 障がい理解の講座
- 福ふくファームの充実
- 見守りホウキ隊
- 公民館カフェの設置
- 内間小学校での朝ごはんプロジェクト
- 特別支援学級の子ども達と畑作業
- 学校で自然体験を通じた地域交流
- 森もりファームの充実
- 学校での相談窓口
- ごみ屋敷・駐車場問題・野良猫問題を話し合う場
- いっせんまちやーの復活
- 地域連携室の活用
- 100円ばーちゃん（高齢者の生きがいづくり）
- 地域での花植え活動の充実
- 地域でオコゴマダラ飼育プロジェクト
- 地域にゆんたくベンチの設置
- 企業と地域のwin-winな関係性づくり
※企業に地域清掃を手伝って頂けないか
※道沿いの企業や商店にホウキを配布し、皆でまちをきれいにする風土を醸成

港川中学校区

相談支援・多機関協働・参加支援/地域づくりの目標を達成するための具体的な対策やアイデア💡

- 地域のお店で相談コーナーの設置
- SNSやインターネットを活用した地域情報の発信
- 地域であいさつ運動の日をつくる
- 古屋・空き家を活用した居場所づくり
- 学校と地域の顔の見える関係性を築くことができる取り組み
- 花植え活動
- 団地にサッカーゴールの設置
- 公民館で成人式の着付けプロジェクト
- 公園を活用したスポーツイベントの開催
- 子どもが自由に遊べる場所をつくる
※騒音・クレーム問題
- 地域カラオケ同好会
- 「食」を通じた集まりの場づくり
- ヒージャー料理で人を集める
- 地域で特産品を作って販売
イーजू(伊祖)天ぷら
- 地域でまぐろ解体ショー(上野)
- 夏休み限定！子ども・シニア食堂
- まつりで地域活性(まちなとフェスタ)
- まちなとランドリー
(公民館で洗濯・ゆんたく)
- 上野テラスでコミュニケーション
(公民館で夜居酒屋)
- フリーマーケットの開催(物々交換)
- アパート・マンションは自治会費を割引
※地域の一員を増やす取り組み
- 学校・家庭・職場以外の人と関われる場
※第2・第3のコミュニティの形成
- 学校前の歩道の清掃活動を子どもと大人で行いたい
- 古い公民館でも魅力のある活動で引き付ける！
- 電光掲示板を使って広報強化
- 地域企業との連携(マーケットカード)
- 班ごとコミュニティ強化
※班ごとに集まる日を決める
- 子育て世代を巻き込むイベント

浦西中学校区

相談支援・多機関協働・参加支援/地域づくりの目標を達成するための具体的な対策やアイデア💡

- ふれいあいサロンの強化
- 自治会加入率UPに向けた取組
- ICTの活用
- 自治会フリーマーケットの開催
- 青年会・子供会の支援
- 地域ぐるみのラジオ体操
- 老人会手前の住民のグループづくり
- 公民館でコワーキングスペースの設置
- 公民館の卓球台を活用した居場所づくり
- 大人になっても楽しめる行事の開催
- 放課後子ども教室の開催
- 地域の敬老会を様々な世代の交流の場に
- 市民農園(共同農園)の開墾・交流
- 高齢者と若者のスポーツ大会
- こどもだけではなく貧困対策
- 班長による安否確認対策づくり
- 旗を立てて元気印(見守り体制の強化)
- 地位の要望に応じた学習会・講演会の開催
- 1小1中の特性を活かした活動
*「おいでよ!おいでよ!浦西中まつり」
- 地域の学生も含めた地域活動
- 地域人材を活用した学校教育
- PTAのOB会を活用
- 保育園を活用した合宿場所などの提供
- 地域住民が自由に活用できる学校
- 地域交流を目的とした新しい授業参観
- CGG活動の活発化(美化活動+食事会)
- 地域住民と小・中学校の先生達との交流
- 地域での職場体験
- 安全マップづくり
- 公園を活用したイベント
- 「食」を通じた交流
- 地域の人材を活用したまちづくり
- 浦西中学区芸能大会
- ハロウィンパレードの開催
- おもてなしで地域との交流
- サークル活動の充実
- 専門部会の強化
- 地域の広報力強化
- 若者企画で地域PR
- ゴヤー品評会の開催
- 学習発表会を地域で開催

浦添市再犯防止推進計画（令和6年度～令和10年度）

※本計画は、再犯防止推進法第8条第1項に定める地方再犯防止推進計画です。

罪を犯してしまった人がうまく社会とつなげれず再び犯罪を行う傾向がみられます。こうした**背景には、社会的困難や経済的理由から住む場所が見つからず、仕事にも就きにくく、生活困窮から抜け出せない**ことなどがあります。当事者が抱える困難をていねいに聴き取り、必要に応じて生活保護や就労支援等の支援策につながるよう、関係機関が連携をとる必要があります。また、地域においてはそのような複雑な背景を理解したうえで、出所者を受け入れる素地をつくっていくことも重要であり、保護司会などの活動を周知して、再犯防止に関する市民の理解促進を図る必要があります。

目標指標（令和10年度目標値）

項目	現状値	目標値
再犯防止の認知度	6.7%	増加(12%以上)
保護司の人数	40人	40人
保護司の認知度	49.4%	増加(60%以上)

具体的な取組み

就労・住居の確保	<ul style="list-style-type: none">・無職となっている方の経済的自立の支援や、帰住先がない方の住まいの確保に取り組みます。・福祉、産業、住宅に関する庁内の各部門が連携するとともに、事業者との協力関係の構築を図ります。
保健医療・福祉サービスの利用促進	<ul style="list-style-type: none">・犯罪の背景に支援ニーズがある人を的確に把握し、必要とされる福祉制度やサービスにつなげられるよう、対象者のアセスメントや関係機関との連携の充実の強化に努めます。
学校等と連携した修学支援	<ul style="list-style-type: none">・闇バイトや特殊詐欺、薬物等の危険性を十分周知するとともに、若年層が巻き込まれないための早急な対策強化に取り組みます。・なんらかの事情により学校に通うことが難しくなった場合でも修学を継続し、卒業・進学できるよう学校や関係機関と連携して支援します。
民間協力者の活動促進	<ul style="list-style-type: none">・保護司の負担を減らし、活動しやすくするため保護司同士や関係機関との連携促進や、市民の認知度向上を図ります。・保護司以外の民間協力者についても市民に広報し、再犯防止や更生に関わる人々やその取組みに対する市民の理解を促進します。

一人ひとりが できること

- ▶次のことへの理解を深める
 - 罪を犯した人の社会復帰
 - 犯罪の社会的背景
 - 社会復帰を支援する民間協力者の活動
- ▶子ども達へのあいさつ・見守り・夜間街頭指導へ参加する

地域でできること

- ▶再犯防止に関する勉強会を行う
- ▶協力者として、罪を犯した人の社会復帰支援に取り組む

浦添市役所福祉健康部福祉総務課
〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶1-1-1
TEL(098)876-1234(代表)

社会福祉法人浦添市社会福祉協議会
〒901-2103 沖縄県浦添市仲間1-10-7
TEL(098)877-8226(代表)